

第 37 回大垣市景観遺産審議会 会議録

日 時：令和 3 年 9 月 22 日（水） 14 時 10 分から 15 時 55 分まで 場 所：大垣市役所 4-4 会議室 議 題：大垣市景観遺産及び景観自慢の指定について ほか 出席委員（敬称略） 溝口 正人（会長）、高木 朗義（会長代理）、鈴木 隆雄、杉原 重明、谷口 隆康 【計 5 名】 市及び事務局 豊田 富士人（都市計画部長） 真鍋 和生（都市計画課長） 不破 雅裕（都市計画課景観整備グループ主幹） 日比野 智文（都市計画課景観整備グループ主任） 服部 仁貴（都市計画課景観整備グループ主任） 高田 康成（文化振興課郷土歴史・文化財活用グループ主幹） 田中 一輝（文化振興課郷土歴史・文化財活用グループ主任） 【計 7 名】	
事務局 (都市計画課長)	(開始時刻 14:10) ※開会にあたって委員の過半数出席による会議の成立を報告。 ただし、■■■■委員は途中退席の予定。
事務局 (都市計画部長)	※部長あいさつ（略）。
事務局 (都市計画課長)	※議事進行は、大垣市景観条例施行規則第 39 条第 2 項の規定により、会長が会務を総理することを報告。 ※ここからの議事については、大垣市景観条例施行規則第 39 条第 2 項の規定により、会長が審議会を総理することを報告。
委 員	※議事録署名者として ■■■■委員を指名。 ※令和 3 年 7 月 5 日付け「大垣市景観遺産及び大垣市景観自慢の指定について（諮問）」で諮問があったため、議題とすることを報告。午前中に実施した現地審査の結果について、事務局に対し説明を要請。
事務局 (都市計画課担当)	※現地審査結果表に基づき、現地審査の集計結果を報告。
委 員	・ありがとうございました。 ・現地審査の集計結果について事務局より説明していただきました。

	・この結果を参考に審議を行いたいと思います。 ・それでは■■■■から審査を行いたいと思います。 《物件審議》
	【No.10 ■■■■】
委 員	・皆様の審査結果をみますと、4名の委員が保留、1名が除外と伺っておりますが、■■■■委員からコメントいただけますでしょうか。
委 員	・地域共有の存在というよりも、一族のつながりを示すに留まるのではないかと、という点でどうかと。群ということも考えましたが、今回は保留にしました。
委 員	・私も景観遺産までは至らないかなと、景観自慢になるかどうかというところかと感じました。
委 員	・そのあたりで、■■■■先生はいかがでしょう。
委 員	・■■■■のお宮さんですが、拝殿と神社の歴史から、大変失礼ですけども、景観遺産にしたいなと訴えるものが、私にはなく感じました。
委 員	・移転をしているとのことですからね。もともとは違う所から、■■■■の隣に来て、そのあたりで一体となった理由付けでもあれば、景観的にも意味があるのかなというところですが、景観遺産には厳しくて、景観自慢で拾うのか、除外するのか。■■■■先生はいかがでしょう。
委 員	・一族の氏神ということで、一般性は無いかもしれないけれど、一族の氏神として祀っているというお話を、大垣市内ではあまり聞いたことがありますし、歴史的な思いはあるかなと思いますが、それが市民全体にはどうかと思ひ、保留とさせていただきました。
委 員	・景観遺産には厳しいですかね。■■■■先生はいかがでしょう。
委 員	・■■■■の地域における位置づけがいるかなと思います。他の委員さんのお話も聞いていますと、指定は厳しいのかなと思います。
委 員	・それでは、こちらは景観という側面では評価が難しいということで、除外という扱いでよろしいでしょうか。
全委員	・異議なし
委 員	・そうしましたら、こちらは除外といたします。
	【No.9 ■■■■】
委 員	・■■■■に指定されている「■■■■」も含めてどうなのというところですが、■■■■委員は、■■■■とセットで■■■■という形なら検討ということですが、そのあたりについてどうでしょうか。
委 員	・■■■■そのものは景観遺産としてはどうかと、それで■■■■が■■■■

委員 委員	ではありますが、[]と一緒に[]したいという内容であるなら、検討できるのではないかなと思いました。 ・同じようなニュアンスが[]委員ですかね。 ・[]で[]に指定がありますが、[]といいますと、[]との関係で推したいという地域の願いもあるでしょうし、拝殿そのものが素晴らしい彫刻がしてあって、歴史を感じますから、つなげてあげたいという気持ちもありますね。
委員 委員	・[]委員はいかがでしょうか。 ・歴史についてはよく汲み取れなかったので、どうかなと思い、除外ということにさせていただきました。地域の方々に親しまれているというのは、お宮さんそのものについてのことかなと思いました。それと、[]の由緒がどうもよくわからないので、あえて取り上げることをしなくていいのかなと思い、審査評には、除外とさせていただきました。
委員	・事務局からいただきました資料をみますと、郷土性というか、地域の祭礼に関わっているということは、いい点だと思いますが、[]するの、[]としての追加かというところですね。
委員	・[]と一緒にしてしまうと、せっかくの[]の存在が薄まってしまうと思います。なので、[]を推していくのはいいと思うのですが、[]と一体とってしまうと、逆に[]としていく必要性がなくなってしまう気がしますね。
委員	・境内と一緒にみってしまうと、非常に一般的なものですね。本殿も彫刻が多くて立派で、他の市町村ならばランクが高いかなと思いますが、景観遺産審議会で見市内を見て回っていると、このクラスのものが大垣市には多くて、それだけクオリティが高いということですが、旗色が悪くなってしまうですね。 本殿の方にウエイトをかけてしまうと、逆に、市内のこのクラスのものはどうだとなると、なかなか特徴がでてこない。その中で改めて[]をフラットに見るとすごいと思います。周りに何もないので、余計に伊勢湾台風でも残った[]のシンボル感が増す感じがしますね。ただ、現地に行くと、本殿はそこまで珍しいものではないとか、むしろ[]で愛着をもっているから、[]でいいのかということも思いましたが、そういう議論をしたほうが、いいと思うのですが。
委員	・この話は、いったん地元にお返しして、考え直してみませんかと話をしてもらった方が良くはないですか。
委員 事務局	・これは地元から応募があったものですか。 ・そういうわけではございません。

(都市計画課担当)

委 員	・地元ではない方から応募があったものですね。ここには■■■■■があって、境内も奇麗なので、ご応募いただいたのかもかもしれませんね。 - では、■■■■■とまとめてどう評価するかという所ですが、■■■■■は■■■■■をつくったきっかけでもあります。本殿はとても立派ですが、これだけではアピールが弱いため、■■■■■には厳しいかなと現場で考えていたのですが、みなさんはどうでしょう。
全委員	・異議なし
委 員	【No.1 ■■■■■】 ・■■■■■委員からご指摘が出たように、常夜燈等と一緒に再整備されているので、■■■■■の整備について知りたいところですが、今回の資料では残念ながらありませんので、バラバラにあったものがまとまったとか、そういう経緯はわかりませんでした。逆に言えば、そういう経緯が分かれば、よかったと思います。 - そのため、今日の段階では、応募にありました■■■■■をどうするかという議論に絞らせていただきたいと思います。やはり、近世から継続してきたであろうなという町場の消防団組織と言いますか、資料にもいろいろ添付してありましたけれど、これはなかなか良いですね。田舎だと■■■■■は作られることは少ないでしょうが。 ■■■■■委員はどう思われますか。
委 員	・不明な点が多いですが、意匠的には面白いです。大垣の■■■■■の歴史の中でも、今も引き継がれている■■■■■のルーツといえます。明治の初めに■■■■■ができて、明治 10 年に大垣の歴史のなかでも一番大きな火事が起きた後に■■■■■され、■■■■■なども調査してきて、大垣に持ち帰ってきたのですけれども、明治 27 年でしたかね、■■■■■が交付されて■■■■■ができました。■■■■■は■■■■■をとった■■■■■を作ったことで、■■■■■となったというように、非常に地域に根差した、■■■■■を参考にしながら、■■■■■後にこれではいけないといった歴史が分かってきます。
委 員	・そうしましたら、これは事務局に景観遺産に指定ということで、異論ないようでしたら答申したいと思います。誰がデザインしたのかとか、謎はありますけれどね。
委 員	・■■■■■まつりの時などは、広場で餅まきなど行いますが、市民の皆さんも■■■■■には気づいていて、何なんだろうという疑問をもっているのので、景観遺産指定をきっかけに興味広がるといいなと思います。
委 員	・それでは、こちらについては、景観遺産に指定とさせていただきます。

委 員	【No.2 ■■■■■】 ・こちらは、全委員の方が指定でいいのではということですが、景観遺産に指定ということでよろしいでしょうか。
全委員	・異議なし。
委 員	・それでは、景観遺産に指定とさせていただきます。
委 員	【No.3 ■■■■■】 ・■■■委員と■■■委員の保留というのは、相応の価値はあるけれどもということですか。
委 員	・そうですね。
委 員	・このホームへ行ってびっくりしたのが、ホーム■■■が当初のままなのですかね。東京の石垣でよく見るような継ぎ方ですよ。ホームがとても広いので、端っこが狭くなっていましたから、拡張したのかなと思っていましたが、そうでもなさそうですね。正確には確認しなければいけません。
委 員	・■■■ホームから■■■ホームも同じ形になっているので、広げたわけではないと思うのですよね。多分最初から同じ幅なのではないでしょうか。
委 員	・いただいた資料の、積み上げていったというプロセスがまったくそのまま、横積みの石をモルタルかなにかで整備したような。■■■も昔の地方の■■■に行くのと幅の狭い■■■はありますけれど、あの幅だと残っていなかったと思うので、昭和 15 年にこの幅で改築したので、残しているという感じがかなと思いますね。景観遺産の指定に関しては、■■■さんの意向が関わってくると思いますが、異論がなければ、景観遺産という形で折衝していただくという取り扱いでよろしいでしょうか。
全委員	・異議なし
委 員	【No.4 ■■■■■】 ・これは、どういう扱いにするかということですが、群 A と保留と両方ありますが、これを単独で景観遺産というのはやはり厳しいということではないかと思うのですがね。「遠眼鏡」という扱いは、歴史的な一コマではありますがね。
委 員	■■■委員はどうでしょうか。単独では難しいということでしょうか。 ・そうですね。本当は■■■が景観遺産になるといいと思います。まさに、■■■の人々のシンボルだと思うのですが、地元の理解が得られないという話も伺いました。ここが何らかの形で指定されれば、■■■に対する皆さんへの思いにもつながるのかなと、ただそうはいっても、坂だけで指定するわけにはいかないかなとも思います。そういう意味で

委 員	は、[]へ繋がる道として入れてもいいのではないかなと思います。 ・[]委員と[]委員も[]への参詣道であり、既に景観遺産に指定されている「[]」と線を引いて分けるほどのものかというとなかなか難しい。皆様のコメントを見ていると「[]」の講評に参道の景観も併せてと加えてしまうというやり方もありますね。あとは、遠眼鏡の記述をエピソードの一つとして加えるくらいなんではないでしょうか。[]先生はいかがでしょう。
委 員	・[]という名称が本当に存在したかということを調べていく中で、遠眼鏡という言葉は出てきましたが、[]の名称の由来がはっきりしない以上はなかなか難しいと思います。眺望というならば、遠眼鏡で米相場を確認していたというのはあるので、眺望のひとつの情報かなと思います。が、そこまで触れる必要はないと思いました。
委 員	・単独でというなら、景観自慢くらいにはなるかなと思いますが、[]の説明に、参道などのコメントを加えてですね、ここまで入ってますよということを今回示して合体させるという取り扱いはどうかなと思います。いかがでしょうか。
委 員	・今の[]の説明の中に、[]という言葉も出てないのですね。なので、[]の上にあるよということを含めて説明に加えていただけるといいかなと思います。
委 員	・今日の事務局からの資料にあります、「[]」の説明文を調整して、「[]」や「[]」という言葉も冒頭のあたりに入れてですね、ここまですを含むといった、景観遺産の説明で明示するという取り扱いがいいのではないかと思います。それでは、事務局と調整の上、委員の皆様にご確認いただくという扱いにさせていただきます。また、事務局と調整をさせていただきますので、よろしくお願いします。
委 員	【No.5 []】 ・[]委員は、親和性の部分はどうなのかという意見をいただいております。そのあたりはいかがでしょう。
委 員	・地元としてどういう評価なのかとか、これが[]らしいとか、大垣らしいといった判断がつかないといいますか、そういうことから保留とさせていただきます。
委 員	・私も該当にはしていますが、[]らしい景観というと、非常になんといいますか、ひょっとすると景観自慢ではないかなと思いますが、どんな感じなのでしょう。[]先生はご存じですか。

委 員	・私が該当とした理由の一つが、■■■■まつりの時に、みこしが必ず■■■■に立ち寄っているのと、■■■■の■■■■をここから運んだという伝承があり、■■■■まつりの■■■■の山車も切り出してきた■■■■を運んだ台車が今の祭りの原型になったという所から、大垣とは深い縁のある場所であり、境内地には■■■■があるという景観も非常に心に残るといいますか、そういった点で、該当とさせていただきます。
委 員	・建造物から見ますと、社殿へ登っていくような建物配置も景色としてよくできているなと感じました。そういう面でどうするかと、一連の社殿の構成そのものが、他よりはワンランク上というか、由緒ある感じがしました。
委 員	・伝承は確かにそうですね。
委 員	・本殿の裏に■■■■を切り出した痕跡らしい所も残っていて、郷土性も確かにあると思います。
委 員	・そのあたりの由緒、伝承も説明文にしっかり入れるというのが大事ですね。■■■■委員のご説明を是としてですね、大垣城との関係も含めて、大垣の歴史の中に位置づけられていて、且つ地元の祭礼でも重要な場所であるということを記述していただくということで、景観遺産として指定したいと思います。
委 員	【No.6 ■■■■】 ・こちらは入ってすぐに桜の木が何本かあって、咲いている時期なら違っていたかもしれません。桜に関しては、藤もそうですが、季節が少し合いませんでしたね。景観遺産として何を評価するかということですが、■■■■委員も書かれていますけれど、皆さんどうでしょうか。地域の風土と深い関係があるようなことですが、景観遺産としてスポットを当てるのかというところですが、■■■■先生はいかがですか。
委 員	・地域性などは非常にいいと思いますが、景観遺産とすると何を主題に置くかですが、私は何を置いたらいいのか迷いましたね。桜の木も数本なので、少ししか咲かないのかなと思います。
委 員	・景観遺産とするには、フォーカスしにくい感じがありますね。なので、景観自慢として受け付けるか除外にするかという選択ですね。ただ、景観自慢にしたら、ずっと現状維持になると思いますが。
委 員	・桜の木も4本くらいしかなかったですよ。どちらかというと、■■■■よりも本殿にあった■■■■のほうが、こちらは見ることはできないですが、立派そうだったなと感じました。遺産としても自慢としても厳しいのではないのでしょうか。
委 員	・■■■■委員も書いていますが、こういう形で祀られていると少しピントがずれてしまいますね。こちらは除外でよろしいのでしょうか。

全委員 委員	・異議なし ・それでは、[REDACTED]については、除外とさせていただきます。
委員	【No.7 [REDACTED]】 ・これは、藤棚としては規模も大きいし、今後、20年、30年と続いていくと思うので、そういう意味では親和性もあると思うのですが、私が景観自慢かと書いた理由がですね、あれが川筋の堤防の桜並木とかならいいのですが、[REDACTED]で整備したとなると、[REDACTED]して立派なものを作りましたというものを景観遺産にするのはどうかなと思ひまして、そこが気になりまして、とても立派だし藤が咲いた写真を見ても、地域の人に親しまれるなと思うのですが。
委員	・藤が咲いた時期には、市民の交流で賑わうので、[REDACTED]としては立派なものを作られたなと思いますね。
事務局 (都市計画課長)	・現地でお話させていただいたのですが、[REDACTED]の一つということで、[REDACTED]の話をさせていただきましたけれども、パンフレットをお手元に配らせていただいております。[REDACTED]では一年を通して四季折々の花を身近に感じていただくということで、[REDACTED]や[REDACTED]に四季をより楽しめるような花を整備していくことをやっております、この藤の[REDACTED]もその一つでございます。パンフレットを見ていただきますと、桜から始まって、菖蒲とか紫陽花とかいろいろ[REDACTED]をポイントに[REDACTED]しております。
委員 委員 委員	・[REDACTED]先生は除外とした理由はなにかありますか。 ・景観遺産ではなく、景観自慢になるのではないかなと思いました。 ・なるほど。私も、ものとしては景観遺産でいいのかと思うのですが、[REDACTED]という[REDACTED]を整備されたものから何年か経っていて、市民に根付いてきていると、ある種少し引いたような視線での評価で景観遺産にするのか、李下に冠を正さずで、景観自慢に留めるかどちらかの選択ですかね。
事務局 (都市計画課長)	都市計画課は、個人的な意見ではどうですか。 ・先程の[REDACTED]に、6月の花菖蒲がありまして、これは曾根城公園にございまして、曾根城公園は景観遺産に指定されておりますね。景観遺産でも[REDACTED]の一つとして例がございます。
委員 事務局 (都市計画課長)	・これは市民の方からの応募ですか。 ・いえ、こちらは市民ではなく、市外の方からのご応募です。
委員	・市外の方が、藤の時期にみて応募されたということですね。

事務局 (都市計画部長)	参考までに申し上げますと、[redacted]後に、地元の方から藤祭りを開催したいということで、[redacted]ですが、何度も話が来たので、採用して、年に1回地元が主体となって、藤祭りを開催しています。
委員	そのあたりで親和性と郷土性が生まれているのかなと、とても大事なことです。地元からそういう話があるのは、景観遺産としてはとても大事なことだと思います。そこを評価して、景観遺産という形でよろしいでしょうか。景観自慢でしょうか。
委員	景観自慢ですかね。
委員	景観自慢は、将来的には経過観察して前向きにとらえるということで、景観自慢としてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
委員	それでは、こちらは景観自慢とさせていただきます。
委員	【No.8 [redacted]】 [redacted]委員、[redacted]委員からは、景観遺産に該当するとの評価をいただいています。
事務局 (都市計画課長)	退席された[redacted]委員からの伝言を申し伝えます。歴史的な重みがまだ感じられないということで、歴史文化遺産としては景観遺産には当たらないのかなというコメントをいただいておりますので、お伝えいたします。
委員	ありがとうございました。[redacted]委員も似たようなニュアンスですね。私も同じ意見です。
委員	垂井町の竹中半兵衛のお墓がある禅幢寺とかにもありますし、ただ、市内に禅宗のこういった様式の[redacted]がどれだけあるのかというのをつかんでないものですから、なかなか評価しづらいですね。
委員	前にどこかで[redacted]を見に行きましたよね。あれはどうでしたか。
委員	[redacted]は除外としましたね。
委員	あれと同じようなものですね。新しくて、まさに近代の大工さんがある程度ゴージャスにやったという。いずれにしても、これを景観遺産にしようとしたら、軒並み指定になってしまうという気がするのですが、[redacted]委員や[redacted]委員も同意見ということですね。風景資産としてどうなのかなと。 明治以降の和風の建物を各県ごとに文化庁が調査をしております、そのなかから重要文化財の候補をピックアップするという調査が全県で実施されており、特筆すべきものを国の重要文化財にするという作業が続いております。岐阜県でもあったのですが、この辺りは拾われていないですね。社寺等で大規模なものは拾われていて、国の重要文化財にも

事務局 (都市計画部長)	なっているのですが、このくらいの規模のものは、報告には上げられなかったのではないかと思いますね。この手のものをどう取り扱うかというのは課題ですね。いつまでも位置づけを曖昧とするのも良くないと思いますし。
委 員	・市内には常夜燈や山門も多いので、そのあたりを洗ってみるのもひとつでしょうか。 ・常夜燈はまだいいのですが、[]はしっかり調査をしないといけないかもしれませんね。 ・大垣は、先程の[]もそうですが、装飾を含めてゴージャス系ですよ。やりすぎだと思うくらい、がんがんやっているといいですか、[]本殿もとても組み物や彫刻が立派でしたし、昼飯の白髭神社の拝殿も近代のものですがとても立派ですよ。こういう建築の文化があるんだなと思っています。 景観遺産にするのは難しいかもしれませんが、景観自慢にして経過観察としますか。除外にすると、そういうレベルにないとレッテルを張るようで非常に心苦しいですね。
事務局 (都市計画部長)	・我々も全体を把握していないので、どうやって位置付けるか判断しにくい面があります。 ・顕彰制度としては、先行して指定することで、こういったものも景観遺産になるんだと、より市民の方に視野を広げていただく、PR していくという側面もありますね。
事務局 (都市計画部長)	・文化財保存部局と相談して、どのように拾っていくか検討してまいります。 ・今日のこの段階では申し訳ありませんが結論を出すことができませんので、除外とするのは躊躇いますので、保留ということにさせていただきます。一度保留にしまして、教育委員会さんとも協力してもらいながら、[]だけで構いませんので、過去にいくつか上がっていたかもしれませんので、ペンディングという扱いにさせていただいてよろしいですか。
全委員 委 員	・異議なし。 ・以上で一通り全審議に対して意見をいただきましたので、確認していきます。 []は景観遺産。[]も景観遺産。 []も景観遺産。[]に関しては、「[] []」の[]に、[]について明記すること。[] []は景観遺産。[]は除外。 []は景観自慢。[]はいろいろ情報を集めていただくということで、保留。[]は、「[] []」と合わせて検討しましたが、[]のままですね。[]

全委員 委員	については除外ということになりました。 以上の評決につきまして、異論はありませんでしょうか。 ・異議なし。 ・ありがとうございました。では、以上を結果として、景観遺産を新規で4件、既存の景観遺産に説明を加えるものが1件、景観自慢が1件、以上を答申させていただきます。■■■■はいろいろ情報を集めていただくということで、保留といたします。それでは、本日の議事はこれで終了いたします。進行を事務局へお返しします。
事務局 (都市計画課長)	※その他に移行。ここからの進行は事務局で実施。
事務局 (都市計画主幹)	※「今後のスケジュールについて」を説明。
事務局 (都市計画課長)	※取り組み状況についても併せて説明。
委員 事務局 (都市計画課長)	・只今ご説明いたしました取り組み状況等につきまして、大変恐縮ですがせつかくの機会でもございますので、1人ずつご意見、ご感想などをご発言いただきたいと思います。■■■■委員からお願い申し上げます。 ・そうですね。今回は、特にないですね。 ・では、■■■■先生はいかがでしょう。
委員	・前回審議会で、小学生や中学生に向けてなにか景観遺産に触れる機会があればいいなと発言しましたが、なにか考えはありますか。こちらで協力できることがあれば、させていただきます。
事務局 (都市計画課長)	・現在検討中でございます。またお知恵をお借りしたく存じますので、よろしく願いいたします。
委員 事務局 (都市計画課長)	・わかりました。 ・ありがとうございました。では、■■■■先生お願いいたします。
委員	・来年4月から高等学校の学習指導要領が変わります。今は世間一般にシビックプライドなんて言葉が出てきていますが、子供たちが街を好きになるような取組みをされるといいかなと思います。トリックアートなんかはとても面白いと思うので、このように子供たちが参加できるようになるとよりいいかなと思います。
事務局 (都市計画課長)	・ありがとうございました。では、■■■■先生お願いいたします。
委員	・まちなかテラスというのは、来年の3月までこういったことが緩和されているということですね。
事務局 (都市計画課長)	・緩和は来年3月までです。それとは別に国の方が新しい制度として、「歩行者利便増進道路制度」俗にいうほこみち制度というものができまし

委 員	て、恒久的にパブリックスペースが使えるような、緩和措置と言いますか、そんな制度がありますので、次はそちらへ移行しようと企画しております。できるだけ継続していこうと思っております。
事務局 (都市計画部長)	・街の賑わいは、こういったスペースをうまく活用すると賑わいに繋がっていくのだと思います。超高層ビル建てたら賑わうかという、そういったものではないので、とてもいい取り組みだと思います。そんなに車通りが多い場所ではないですし、素敵な場所になるのではと期待しております。
委 員	・今は行政が主で動いていますが、将来的には NPO や商店街が主になるようにシフトしていくつもりです。いつまでも行政主体では面白みがなくなるので、トリックアートについても同じです。
事務局 (都市計画課長)	・先程の 委員の発言もそうですが、やはり子供が参加すると親さんもついてくるので、とてもいい取り組みになるといいですね。全世代に関りがあるようにね。 ・長時間にわたり活発な意見交換をいただきありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第 37 回景観遺産審議会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。 ※閉会 (終了時刻 15:55)